

ANNOUNCEMENTS

I. 平成 8 年度第 1 回理事会

日 時：平成 8(1996)年 4 月 12 日(金) 14:00~18:00

場 所：東京大学山上会館・002 会議室（東京都文京区本郷 7-3-1）

出席者：中込理事長、 笹月・多田・新川・浜口・松田（一）・三輪各理事、 池内・黒木各監事、
近藤(喜)人類遺伝学教育推進委員会委員長、 今村会則等検討委員会委員長、 古山臨床
細胞遺伝学認定士制度委員会委員長、 安河内(会計)・中堀(庶務)各幹事

報告事項（一部協議を含む）

1. 中込理事長より、 名誉会員の西村秀雄先生（本誌 41 卷 2 号、 267 頁）のご逝去が報告された。
2. 会計幹事より、 平成 7 年度の会計報告、 平成 8 年度の会計中間報告が行われた。
3. 庶務幹事より、 平成 7 年度および平成 8 年度 2 月までの会員異動状況と、 各学術団体の学術会議への登録申請の締切が近づいているので、 準備を進めている旨報告があった。
4. 近藤（喜）大会長より、 本年度（第 41 回）の大会は 10 月 23 日～25 日に札幌市教育文化会館で開催予定であることなど、 準備状況についての報告があった。
5. 平成 9 年度（第 42 回）の大会は 10 月 15 日～17 日に神戸国際会議場で開催予定であること
が、 古山大会長より報告された。
6. 委員会報告
 - 1) 笹月編集委員長より学会誌の発行や投稿の状況などについて報告があった。 シュプリ
ンガー・フェアラークからの学会誌出版の申し出については、 さらに検討することと
した。
 - 2) 臨床遺伝学認定医制度委員会の活動状況と、 委員の交代、 第 2 回認定試験の結果、 指
導医委嘱について新川委員長より報告があった。 また当該委員会の収支決算報告があ
った。
 - 3) 臨床細胞遺伝学認定士制度委員会の活動状況と、 経過措置による第 2 回認定結果、 指
導士の委嘱などについて、 古山委員長より報告があった。
 - 4) 教育推進委員会の近藤委員長より、 医師国家試験出題基準について学会から意見を提
出したことが報告された。
 - 5) 会則等検討委員会の今村委員長より、 評議員宛のアンケートに寄せられた意見や、 そ
の他委員会で検討された事項が報告された。
 - 6) 中込理事長より、 次回選挙より理事を 2 名増員して 8 名とすることが提案され、 了承
された。
 - 7) 本年度の学会賞選考委員会は 5 月 21 日に開催予定である（中込）。

協議事項

1. 各理事の担当事項が一部変更され、 以下のようになった。（ ）内は委員長など。
笹月：IGF 担当理事（編集委員長）

多田：日本医学会評議員

新川：認定制度担当理事（臨床遺伝認定医制度委員会）

浜口：会計担当理事

松田：教育推進委員会担当理事（遺伝相談・出生前診断に関する委員会委員長）

三輪：日本学術会議遺伝医学研究連絡委員会委員長

2. 古庄評議員の評議員辞任の要望が了承された。
3. 遺伝カウンセラー制度発足の可能性について、黒木監事を中心に予備的な検討をすることになった。
4. 優生保護法にかかわる問題を、「遺伝相談、出生前診断に関する委員会」で検討することとした。
5. 第9回国際人類遺伝学会議の旅費補助（本誌40巻3号、303頁）には応募がなかったが、再募集などは行わないことになった。
6. 第10回国際人類遺伝学会議（2001年）の開催については、積極的な立候補は行わないが、諸外国より強い開催要請があった場合には本学会としても前向きの対応が必要という意見が有力であった。
7. 維持会員の募集について協議した。
8. 国際学会など他学会よりの協賛依頼については、当学会の経済的負担がないことを前提に、理事長の判断で処理することになった。
9. 研究費などの応募要領は可能な限り学会誌に掲載しているが、締切の関係で掲載できないものの取扱いについて協議した。
10. 平成11年の日本医学会総会は東京で開催されるが、分科会の同時開催の要望があったことが紹介された。

II. 臨床細胞遺伝学認定士制度に関するお知らせ

経過措置による認定士・指導士の第2回認定について

認定士

第2回認定士申請受付期限（1995年12月末日）までの申請者はわずか8名であったため、認定士該当者に書状を発送し、受付期間を1996年3月15日まで延長して申請受付を行ったところ、申請者は23名となった。経費節約のため郵便とFAX送受信による持ち回り委員会を開催し、22名が適格とされ、理事会（1996年4月12日）の議を経て認定士として認定され、1996（平成8）年4月1日付けで理事長名の認定証が授与された。認定士は第1回認定105名、第2回認定22名、総数127名となった。

第2回認定の認定士（登録番号順、敬称略）

長谷川奉延	升野 光雄	今泉 清	上原 茂樹	佐々木 茂	渡辺 雅明
西野 典宏	田辺 秀之	鈴森 薫	寺本 秀樹	横田 昇平	石飛 和幸
斎藤 伸道	沼部 博直	藤田 則子	黒澤 健司	泉川 良範	高林 俊文
谷脇 雅史	大坪 香里	柵木 信男	黒木 良和		

指導士

第1回認定士105名のうち指導士を委嘱されていない26名についての指導士資格を、新たに

提出された書類に基づいて審査し、6名が指導士として適格とされた。さらに、第2回の認定士のうち12名が指導士として適格とされた。この18名に対し理事会の議を経て、1996(平成8)年4月1日付けで理事長による指導士の委嘱がなされた。指導士は第1回認定79名、第2回認定18名、総数97名となった。

第2回認定の指導士(50音順、敬称略)

石飛 和幸	泉川 良範	今泉 清	上原 茂樹	岡田 節男	行天志津子
久郷 裕之	黒木 良和	斎藤 仲道	鈴森 薫	高田 史男	高林 俊文
谷脇 雅史	永井 敏郎	原田 直樹	升野 光雄	柵木 信男	横田 昇平

研修施設の申請について

昨年度委嘱された指導士のうち、研修施設での指導士を担当されていない55名および本年指導士を委嘱された18名、計73名の方々に研修施設申請書類を郵送した。申請受付期限は8月末日まで、研修施設は1996年4月1日に遡って認定される。

経過措置による第3回臨床細胞遺伝学認定士申請受付について

経過措置による第3回臨床細胞遺伝学認定士の申請受付を1996年12月31日までの期限で受け付けます。

1. 認定士申請の有資格者

認定士制度の発足に伴う経過措置として、下記(1)(2)(3)の各号すべての条件を満たす者を認定士として認定します。

- (1) 申請した年度の年度末までに本学会の会員歴が3年以上の者
- (2) 下記のうちいずれかの条件を満たす者
 - ① 臨床細胞遺伝学関連の著書、総説、原著論文が3編以上（うち1編は筆頭者）ある者
 - ② 染色体検査室（検査要員3名以上、年間の検査例数300以上）の責任者
 - ③ 検査報告書の作成を伴う染色体検査を100例以上経験した者
 - ④ 本制度で認定された指導士2名（うち少なくとも1名は他施設に所属）以上の推薦を受けた者
- (3) 本制度施行細則第6条に定める単位を30単位以上（発表論文による単位を除く）取得している者

経過措置による認定は、1997年度（1998年3月31日）まで行われます（したがって、1995年3月31日までに入会済みの方が対象となります）。

2. 申請の手続き

- (1) 認定手数料の2万円を郵便振替にて日本人類遺伝学会・臨床細胞遺伝学認定士制度委員会の口座【口座番号 01150-6-69545】宛送金してください。
- (2) 次の書類を下記の認定士制度委員会へ提出してください。
 - ① 認定手数料2万円の払込票兼受領証のコピー
 - ② [認定士・指導士]認定申請書（第1号様式）
 - ③ 学会会員歴と活動実績（第2号様式）：会員歴や学会出席（発表）・セミナー参加などのほかに、経過措置による認定申請条件のうち(2)号の①, ②, ③, ④のいずれかを選択し、それぞれの該当用紙に記入
 - ④ 履歴書（第3号様式）

認定申請書およびその記載上の注意は、本誌 39巻1号(1994)に綴じ込んでありますのでご利用くださるか、委員会宛必要とする様式の用紙をご請求ください。

提出先：〒663 西宮市武庫川町1-1
 兵庫医科大学遺伝学教室内
 臨床細胞遺伝学認定士制度委員会
 TEL: 0798-45-6587 FAX: 0798-40-7639

3. 認定申請書（第1号様式）記載上の注意

- (1) 冒頭2か所の[認定士・指導士]内的一方または双方を○で囲んでください。
- (2) 職種欄：該当の職種を○で囲んでください。ここでの「医師」は医籍登録者を、「技術者」は検査技師関連者を指し、また「研究者」とは医師以外の研究者を指すこととします。
- (3) おもな専門分野：分類が難しいですが、次のA, B, Cに分けます。該当する分野(複数項目も可)を○で囲んでください。
 A：先天性の染色体異常の解析
 B：腫瘍細胞(白血病、リンパ腫、固形腫瘍、細胞株など)の染色体解析
 C：出生前診断用(羊水細胞、絨毛細胞など)の染色体解析
- (4) 勤務先欄には、機関や会社名に加えて部局名も忘れずに記載のこと。

4. 学会員歴と活動歴（第2号様式）記載上の注意

- (1) 学会員歴：第3回審査による認定は、1997年3月31日現在の会員歴が3年以上の方が対象となります。入会年月日の記載について、会員歴が5年以上の方は入会年度の記載で結構です。正確な入会年度が不明の方は、1970年度以前、などとお書きください。
- (2) 評議員歴：評議員の期間が不明の方は、上記(1)に準じてお書きください。
- (3) 指導士の認定基準に合致する方が、他施設の検査室を指導・監督している場合、その施設名と所在地を記載してください。
- (4) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の①を選択される方は、発表論文の目録(英文・邦文を問いません)(第2号様式-2)を提出してください。認定士の申請者は3編以上(1編は筆頭者)を、そのうち指導士該当者は10編以上(3編は筆頭者)を、記載要領に従って記入してください。
- (5) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の②を選択される方は、第2号様式-3に記入し(あるいは関連の既存資料を添えても可)、検査室の責任者であることを証明してもらってください。
- (6) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号③を選択される方は、第2号様式-4に記入し(あるいは関連の既存資料を添えても可)、染色体検査(報告書の作成を伴う)100例以上の経験者であることを証明してもらってください。
- (7) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の④を選択される方は、指導士2名以上(うち1名は他施設に所属)の推薦(第2号様式-5)が必要です。そのさい、本人の具体的な実績や技能(推薦理由)についても記載してもらってください。
- (8) 学会および研修集会への出席・参加の単位(第2号様式-6)は、下記の表を参考にし、合計が30単位以上になるように記入してください。

上記(5)～(7)に関しては、さらに別の必要資料を認定士制度委員会宛に提出していただく場合のあることもご承知おきください。(5), (6)の申請書の施設長名は学長(単科大学), 学部長(総合大学), 研究所長および社長とし、直属の上司である教授、部課長は施設長に該当しません。また印とは公印を指しますのでご注意ください。

5. 履歴書(第3号様式)記載上の注意

学歴、職歴、学位等が判るように記載してください。

6. 指導士と研修施設

第3回の審査で認定された認定士の中から適格者を指導士に認定し、委嘱する予定です。そのうえで、指導士が常勤または指導・監督している施設を申請により研修施設として認定します。

7. 有効期間

第3回認定の有効期間は、1997年4月1日～2002年3月31日までです。

認定士制度の単位取得の対象となる学会・集会・セミナー

学会・集会・セミナー	単位数
日本人類遺伝学会 出席	10
遺伝医学・検査医学関連の諸学会 ¹⁾ 出席	5
臨床細胞遺伝学セミナー参加(各年度につき)	10
遺伝医学セミナー参加(各年度につき)	10
専門単位の研修集会 ²⁾ (1日以内)出席	5
専門単位の研修集会 ³⁾ (2日以内)出席	10

¹⁾ たとえば、日本先天異常学会、日本小児遺伝医学会、日本癌学会、(財)染色体学会、日本臨床病理学会、日本臨床血液学会、日本臨床衛生検査学会など

²⁾ たとえば、染色体研究会(旧・染色体同好会)など

³⁾ たとえば、染色体研究会夏期セミナーなど

註1) 第3回認定の有効期間(5年間)中に、少なくとも1回は日本人類遺伝学会大会あるいは臨床細胞遺伝学セミナーに出席・参加することが望ましい。

註2) このリストにない学会、セミナー、集会は、リストに準じて単位を自己判定し、記入すること。

註3) 非定期の集会・セミナーを単位として申請するときは、その集会・セミナーの内容を証明する書類(プログラムのコピーなど)を添付するものとする。

註4) 一施設・教室内の定期的会合で、外部に解放されていないもの(たとえば抄読会など)は、単位として認めない。

(日本人類遺伝学会・臨床細胞遺伝学認定士制度委員会)

III. 学会賞選考委員会

1996(平成8)年度人類遺伝学会賞および奨励賞の選考委員会が本年5月21日に東京で開催された。本学会評議員および名誉会員より推薦のあった候補者について慎重審議の結果、中部女子短期大学教授・折居忠夫博士の「先天代謝異常症の分子病態学的研究、Zellweger症候群を中心に」に対し、第29回日本人類遺伝学会賞が贈られることになった。さらに、東北大学医学部病態代謝学教室・呉 繁夫博士が「非ケトーシス型高グリシン血症の病因及び病態解明に関する研究」によって、またスタンフォード大学神経生物学教室・梶原一人博士が「常染色体優性網膜色素変性の遺伝子解析」によって、それぞれ第8回日本人類遺伝学会奨励賞を受賞することとなった。

(庶務幹事 中堀 豊)

IV. UICC Symposium on Familial Cancer and Prevention

Molecular Epidemiology: A New Strategy toward Cancer Control

May 14-16, 1997, Kobe, Japan

As part of a worldwide project of the International Union Against Cancer, this major international symposium will be the forum for examining controllable causative factors in familial cancer, evaluating markers of possible use in epidemiologic studies and management, disseminating recent advances, and discussing ethical, legal, and social aspects. For details, contact the Organizing Office (The Simul International Inc., Kansai Office, Kogin Building, Annex 8F, 4-2-7 Koraibashi, Chuo-ku, Osaka 541 Japan; telephone 81-6-231-2444; facsimile 81-6-231-2447; Email KYM04075@niftyserve.or.jp). Organizing Committee: J. Utsunomiya (Chair and Asian node); UICC Committee: W. Weber (Chair and European node), T. Kitagawa (Molecular Epidemiology), and J.J. Mulvihill (North American node).

日本医学会だより

JAMS News

1996年5月 No. 15

日本医学会

〒113 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会館内 TEL 03-3946-2121

第25回日本医学会総会

第25回日本医学会総会(会頭:高久史麿, 副会頭:伊藤正男・吉岡守正・森岡恭彦, 準備委員長:矢崎義雄)は、東京において1999(平成11)年4月2日(金)~4日(日)までの3日間にわたり、学術講演が開催される。また展示は、1999(平成11)年3月27日(土)~4月5日(月)までの10日間にわたって開催される。

会場は学術講演に東京国際フォーラム(有楽町)を、また総合医学展示には東京国際展示場(有明)を予定している。

総会のメインテーマは「社会とともにあゆむ医学—開かれた医療の世紀へ—」で、シンボルマークもこのテーマにふさわしい、人間のあゆむ姿が図案化され、社会の人々とともに新たな世紀に向って進む医療・医学のイメージが象徴されている。また総会の大きな目標として、4年に1回、医学・医療の進歩の成果を広く社会に問う大イベントとして、関係者のみならず、国民全体が健康を考えるよい機会となることを目指している。

第63回日本医学会定例評議員会

第63回日本医学会定例評議員会が、1996年2月27日(火)に開催された。挨拶に立った森亘日本医学会長は「今日の現実についても十分に弁えながら、むしろ将来にわたっての理想をもとに物事を進め、日本の医学・医療に何等かの貢献をしたいと考えている」と述べ、日本医

学会の進むべき姿勢を示した。

なお、同日に日本医学会役員の選挙が行われ、日本医学会長に森亘、副会長に石田名香雄(基礎)、小泉明(社会)、高久史麿(臨床)の3名がそれぞれ再選された。

また、幹事(16名)は、約半数の9名の任期満了に伴う改選が行われた。

会長、副会長(3名)の任期はともに、1996年4月1日から1998年3月31日までであり、幹事(半数改選)は2000年3月31日までである。

第105回日本医学会シンポジウム

「骨粗鬆症—病態、診断、治療の進歩—」が、1996年7月3日(水、10:00~17:30)に日本医師会館大講堂で開催される予定である。

本シンポジウムの組織委員は、黒川清、折茂肇、井上哲郎の3氏である。参加希望者は、日本医学会あてに葉書で申し込まれたい。参加費は無料。また本シンポジウム記録集は、希望者に謹呈する予定。詳細は事務局まで。

プログラムの概要は、下記のとおり。

I. 骨粗鬆症の病型と病態:骨の構造と機能から

1. 骨の構造と機能/中村利孝(産業医大・整形外科学)
2. 骨細胞の機能と骨粗鬆症の病態/松本俊夫(東大・内科学)
3. 骨粗鬆症の病型/森井浩世(阪市大・内科学)

II. 骨粗鬆症の症状と診断

4. 骨粗鬆症の症状と診断基準/井上哲郎(浜松医大・整形外科学) 5. 骨構造と骨量の評価法/福永仁夫(川崎医大・放射線医学) 6. 骨代謝マーカーその他の特殊診断法(種々のマーカー、遺伝子診断など)/清野佳紀(岡山大・小児科学)

III. 骨粗鬆症の予防と治療

7. 骨粗鬆症の予防と早期治療/折茂 肇(大蔵省東京病院) 8. 骨粗鬆症の治療の目標と効果の判定/白木正孝(成人病診療研究所) 9. 薬剤療法: その適応と選択/板橋 明(埼玉医大・中央検査部)

作業を行うことにより、最終目標は文部省「学術用語集医学編」を出版することにある。その作業方針として「日本医学会医学用語辞典 英和 和英」に日本医学会各分科会の医学用語集を加え、これらを基に医学用語の編纂をした。上記「用語集」に含まれるべき医学用語の選定は、次の3つの基準の基本的な用語を優先とした。(1)新聞など一般社会において利用される可能性のある医学用語、(2)医学以外の学会で利用される可能性のある医学用語、(3)法令などに出現在する医学用語である。なお、選定された用語の一覧は報告原案として、文部省に1996年3月末に提出した。

新規加盟学会審査制度検討委員会報告書

日本医学会では、平成6年より分科会として新規加盟を希望する学会に対する加盟申請審査のあり方を検討し、この度、報告書が出された。

本年度から新方式による新規加盟の審査を行うことが機関決定している。加盟申請の公示は平成8年5月15日に行い、7月31日で申請を締切る。

報告書の審査基準として、a. 分科会としての独自性と必要性、b. 会員構成、c. 活動性、評価、d. 國際性、e. 運営、f. 総合的な判断などをあげている。

審査は新規加盟審査委員会で審議検討した結果につき、協議会、幹事会の議を経て評議員会で審議し、その上で決定を行うこととしている。加盟への申請書は、日本医学会あて請求されたい。

医学用語管理事業

本会の医学用語管理委員会は、最近、文部省の学術用語制定事業「医学用語標準化の調査研究」の作業を中心に行い、医学用語標準化のための円滑な方法等を検討した。

「医学用語標準化の調査研究」の重点は、文部省から依頼された標準医学用語制定のための

医学賞・医学研究助成費

1989年より、標記の医学賞・医学研究助成費の選考は、日本医師会から日本医学会に委託されている。医学賞・医学研究助成費についての候補者の推薦は、4月下旬に日本医学会各分科会長、全国大学医学部長・医科大学長、その他諸関係機関長に依頼した。

各要項の概略は、下記のとおり。

医学賞要項

1. 日本医師会医学賞は、日本医師会会員で、医学上重要な業績をあげたものに授与する。
2. 本賞は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ計3名に授与する(副賞は1名500万円)。

医学研究助成費要項

1. 日本医師会医学研究助成費は、日本医師会会員で、医学上将来性に富む研究を行っているものに授与する。
2. 本助成費は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ15件に授与する(1件200万円)。

各機関長からの推薦は、医学賞は各部門1名、助成費は各部門を通じ3件以内としていただきたい。